

第1回鹿児島市総合教育会議 議事録

□開催年月日 平成27年5月19日(火) 13時15分開会
14時00分閉会

□開催の場所 鹿児島市役所 本館2階特別会議室

□出席者

市長	森 博幸
教育委員長	窪菌 修
教育長	石踊 政昭
教育委員	津曲 貞利
教育委員	高島 まり子
教育委員	桃木野 聡

(関係職員)

企画財政局長	久保 英司
企画部長	鉾之原 誠
政策企画課主任	迫 孝之
教委・管理部長	星野 泰啓
教委・教育部長	藤田 芳昭
教委・総務課主査	久家 加奈子

(事務局)

企画部参事(政策企画課長)	池田 哲也
政策企画課主幹	高橋 卓也
教委・総務課長	橋口 訓彦
教委・総務課主幹	土屋 幹雄

□次第

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 教育委員長あいさつ
4. 議題
 - (1) 鹿児島市総合教育会議の概要について
 - (2) 鹿児島市総合教育会議会則(案)について
 - (3) 大綱の策定方針(案)について
 - (4) 地方創生にかかる教育・人材育成について
 - (5) その他
5. 閉会

□会議要旨

1. 開会

(政策企画課長)

ただいまから、平成27年度第1回鹿児島市総合教育会議を開会いたします。

私は、この会議の事務局を担当しております政策企画課長の池田と申します。よろしくお願いいいたします。

それでは、開会にあたりまして、森市長、窪菌教育委員長より、それぞれご挨拶をいただきたいと思ひます。

まずは、森市長からお願いします。

2. 市長あいさつ

(森市長)

皆さん、こんにちは。

第1回の鹿児島市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

窪菌委員長を始め、教育委員の皆様方には常日頃から鹿児島市の教育行政並びに教育委員会の運営上、多大なるご貢献をいただひており、心から感謝を申し上げたいと思ひます。

皆様方、お仕事をもちながら、鹿児島市の職員の育成やそれぞれの学校の運営等にも多大なお力添えをいただひております。心から感謝申し上げたいと思ひます。

さて、この総合教育会議は、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議、調整の場として新たに設置することとされたところでござひます。

鹿児島市におきましては、これまで、それぞれ責任をもち、その役割をしっかりと果たす中で、お互ひに連携しながら教育行政に取り組んできておりますが、総合教育会議で委員の皆様方と一堂に会して議論を深めていく中で、教育行政の方向性や課題、あるべき姿をお互ひに共有して、双方の意思疎通がこれまで以上に図られることは、大変意義深いことであると思ひております。

現在、鹿児島市政の推進における7つの重要な基本政策の一つに「学ぶよろこびが広がる誇りあるまち」を掲げ、学校教育や生涯学習の充実などに積極的に取り組んでおります。この会議の成果を、更なる教育行政の推進につなげていければと思ひております。本日の会議が、その第一歩となることを心からご期待申し上げ、私のあいさつとさせていだきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

(政策企画課長)

次に、窪菌教育委員長にお願いいいたします。

3. 教育委員長あいさつ

(窪菌教育委員長)

それでは、教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

まずはじめに、森市長におかれましては、このたびの九州市長会会長ご就任おめでとうございます。そして、かねてから本市教育行政の推進にご尽力をいただき、教育委員一同、心から感謝申し上げます。近年、少子化、IT環境、グローバル化などの社会情勢の変化や、価値観やライフスタイルの多様化など、教育を取り巻く環境の変化に伴い、教育あるいは学校に求められる役割は、多種多様で多岐にわたっております。

今後、このようなさまざまな課題に対応していくためには、文化やスポーツ、子育てや地域振興など、市長事務部局の関係部署と、より一層、綿密に連携をしていくことが重要であり、私どもも、このような会議の場において、森市長と課題や認識を共有することは、大変有意義であると考えております。

今後とも、本市の子どもたちが、心身ともにたくましく、これからの時代に必要な生きる力を養えるよう、われわれ一同、全力で取り組んでいく所存でありますので、よろしくお願いたします。

(政策企画課長)

ありがとうございました。

それでは、早速議題に入ります。以後の議事の進行につきましては、本会議の招集者であります森市長にお願いいたします。

4. 議題

(1) 鹿児島市総合教育会議の概要について

(森市長)

それでは、招集者でありますので、私の方で議事の進行を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願いいたします。まず、「(1) 鹿児島市総合教育会議の概要について」を議題とし、説明を事務局からお願いします。

(政策企画課長)

資料1をお願いします。総合教育会議の概要についてご説明いたします。この会議ですが、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、今年度からすべての自治体に設けるものとされているもので、2の趣旨にあります。1つ目は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ること。2つ目は市長の教育行政に対する責任や役割が明確になるとともに、教育政策について議論することを可能とすることとされております。

(3) の設置・招集は市長、必要がある場合は教育委員会から招集を求めることができ、(4) の構成員は、市長及び教育委員会となっております。必要がある場合は、関係者又は有識者から意見を聴くことができるとされております。

(5) にありますとおり、原則公開で、会議の議事録を作成し、公表することとされております。

(6) の協議・調整事項ですが、1つ目が大綱の策定についてで、これについては議題3でまたご説明したいと思います。2つ目が教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、これは教育施策に関する予算に関する事項や市長事務局と連携が必要な事項等です。3つ目ですが、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置ということになっております。

(7) の27年度のスケジュールですが、本日を含めまして2月まで3回の開催を予定しております。大綱につきましては、本日の会議で大綱の策定方針をご協議いただき、8月下旬頃の第2回で大綱案の内容検討、2月上旬の第3回で大綱案の最終確認、2月中旬に大綱を決定し、議会へ報告する予定としております。また、その都度、教育施策に関する事項等を議題としたいと考えているところです。なお、※印にありますように、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置につきまして、協議・調整する際には、緊急に開催するケースもございます。

会議の概要につきましては以上でございます。

(森市長)

ただいま、事務局から鹿児島市総合教育会議の概要について説明がありましたが、何かご質疑やご意見があればお出しいただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、総合教育会議の基本的考え方を共有できたということで、次の議題に移ります。

(2) 鹿児島市総合教育会議会則(案)について

(森市長)

それでは、「(2) 鹿児島市総合教育会議会則(案)について」を議題とし、説明をお願いします。

(政策企画課長)

資料2をお願いします。

総合教育会議会則(案)について概略を説明させていただきます。この会則は第1条総則にありますとおり、会議の運営について定めるものです。第2条は招集について、第3条は会議の非公開について、第4条は議題の提案について、第5条は議事録の作成と公表について、第6条は会議の庶務について定めております。また、第7条ですが、この総合教育会議につきましては、原則公開とされていることから、会議の傍聴について定めております。傍聴人の許可の守るべき事項について、次のページまで定めているところで

す。そして、第8条は、その他となっております。会則（案）につきましては以上です。

（森市長）

ただいま、事務局から鹿児島市総合教育会議会則（案）について、説明がありましたが、何かご質疑はありませんか。

ご質疑・ご意見がございませんので、お諮りをいたします。

鹿児島市総合教育会議会則（案）につきましては、事務局から説明がありました原案通りで決定することにご異議ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

ありがとうございます。ご異議もないようでございますので、本件は原案通り決定いたします。

（3）大綱の策定方針（案）について

（森市長）

それでは、次に「（3）大綱の策定方針（案）について」を議題とし、事務局から説明をお願いします。

（政策企画課長）

資料3-1をお願いします。大綱の策定方針案についてご説明いたします。まず大綱についての概要を説明いたします。1にございますが、大綱に関する基本的な考え方、これは文部科学省の通知から抜粋したものでございます。（1）の定義にありますとおり、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとなっております、具体的な施策を掲げることまでは求めていないところでございます。2つ目にありますとおり、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌しながら、地域の課題を踏まえ、その実情に応じて策定すること。また3つ目にありますように、市の教育振興基本計画等の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるとされております。

（2）の策定ですが、地方公共団体の長が策定するものですが、教育行政において混乱を生じることがないように、総合教育会議におきまして、十分に協議・調整を尽くすことが肝要とされております。

（3）の対象期間ですが、4年から5年程度を想定しているところで。

次の2の大綱策定のベースとすることができる計画としましては、①にあります市の教育振興基本計画がございまして、本市教育の一層の振興を図るために、教育分野における本市の目指すべき姿と進むべき方向性を定めた計画ですが、今年度は28年度から33年度までの、6年間の後期の計画を策定いたします。また、②にあります第五次鹿児島市総合計

画も考えられるところです。これらの関連性につきましては、資料3-2をご覧くださいと思います。資料右側に、市の教育振興基本計画の前期を記載しており、この計画も資料左上の国の教育振興基本計画を参酌することとされております。また、この計画は、資料左下にあります、鹿児島市の最上位計画であります第五次鹿児島市総合計画の個別計画と位置付けられているところです。資料右側の市の教育振興基本計画・前期の二重枠で囲んである部分の、一番上の目指すべき姿、次の基本的な考え方、左にある施策の方向性、これが教育振興基本計画の目標や施策の根本となる方針の部分ということになります。

また資料3-1に戻っていただき、「3. 策定方針（案）について」です。大綱案の内容につきましては、次回の会議で協議いただくこととなりますが、その方針案としましては、大綱は、市の教育振興基本計画の「目指すべき姿」、「基本的な考え方」、「施策の方向性」をベースとし、必要であると判断された新たな要素があれば追加して策定することとしたいと考えております。その理由ですが、今年度策定いたします本市教育の指針である後期の市の教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、鹿児島市の最上位計画である第五次鹿児島市総合計画に即して策定されることから、同計画の「目指すべき姿」、「基本的な考え方」、「施策の方向性」を、同じく本年度策定する大綱のベースとすることが適切であると考えられることが理由であります。説明については以上です。

（森市長）

ただいま、事務局から説明がありましたように、大綱については、地方公共団体の長が策定するものとされておりますが、今年度に後期計画が策定される予定の市の教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、第五次鹿児島市総合計画の個別計画でもありますので、その方向性は一致する必要があると考えております。

この総合教育会議の中でよく協議したいと考えておりますので、是非忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、ただいまの大綱の策定方針（案）について、何かご意見・ご質問があればお出しいただきたいと思っております。

大綱の基本的な考え方は、文部科学省通知の抜粋にもありますが、やはり市の教育振興基本計画等の目標や施策の根本となる方針の部分が、大綱に該当すると位置付けることができるとなっておりますので、方針としては、申し上げたように、第五次鹿児島市総合計画の個別計画である市の教育振興基本計画との方向性は一致させる必要があると考えております。

方針案についてはよろしいですか。

（なしの声あり）

それでは、ご質疑ご意見なければ、この方針に基づいて、大綱の策定を進めていきたいと思っております。内容については次回以降の総合教育会議の議題としたいと考えております。

(4) 地方創生にかかる教育・人材育成について

(森市長)

それでは、次の議題に移ります。「(4) 地方創生にかかる教育・人材育成について」を議題とし、事務局から説明をお願いします。

(政策企画課長)

それでは資料4をお願いします。

今、国・地方を挙げて地方創生に取り組む中で、鹿児島市におきましても、今年度、人口の分析や展望を示した人口ビジョン、そして基本目標や具体的な施策を掲げた総合戦略の策定に取り組んでおります。人口減少問題の克服をメインとします地方創生におきまして、国レベルでは人口の東京一極集中の是正、特に地方の若い世代の流出を大きな課題としております。お配りしている参考資料については、国の資料等になりますが、これは事前に配布させていただいておりますので、詳細な説明につきましては省略をさせていただきますが、この中で国においては地方創生について教育関連では、地元大学への進学や地元企業への就職の促進、また地域を理解し愛着を深める教育などを掲げております。お配りした資料の最後に、鹿児島市の人口の推移を添付しております。この資料の下段にありますとおり、国でも東京の一極集中是正と言われておりますが、鹿児島市のデータを見ましても10代後半から20代にかけて転出が増えております。これは県外への進学や就職が要因として考えられるのではないかと考えております。本日は、地方創生の総合戦略策定の参考にさせていただきたく、地方創生にかかる教育・人材育成についてご意見いただければということで、この議題を提案させていただきました。説明は以上です。

(森市長)

ただいま、事務局から説明がありましたように、地方創生については最も大きな課題として取組を進めております。人口減少の克服と地方創生という非常に難しい課題に、国と地方が総力を挙げて、取り組もうとしているところであります。

鹿児島市では、人口ビジョンと総合戦略を全庁的に検討し、施策を強力に推進するために、1月に私を本部長とする地方創生推進本部を立ち上げ、4月には地方創生推進室を新設いたしました。

総合戦略は年内を目途に策定いたしますが、本市の特性を踏まえた施策を充実させたいと考えており、その中で、鹿児島市の次世代を担う人材の育成や教育についての観点は大変重要であると考えておりますことから、この会議でもご意見を伺いたいものでございます。教育委員という立場ではなく、それぞれの専門分野からのご意見でも結構ですので、どう

ぞよろしく願いたします。

先般、地方創生講演会として日本創成会議の増田寛也さんの講演会を開催した際、「若い人が都会に出ていくのを防ぐ、あるいは戻ってくるときに、大学の価値や活用は非常に重要な要素で、地域の課題を解決する学生を多く養成したり、大学自体も地域にどんどん出ていく取組により、若い人も地域に目が向いて課題を解決していく」との話がありました。

鹿児島市は鹿児島大学、鹿児島女子短期大学、鹿児島国際大学と連携協定を結んでおり、ありがたいことと思っておりますが、鹿児島国際大学の理事長としての立場から津曲さんは何かありますか。

(津曲委員)

日本において、人口減少問題は最も重要な課題と言われておりますが、特に本県については18歳人口の県外流出というのが、他県に比べると高い現状です。大学の進学についても、短大を入れて32.9%と非常に低く、4年生大学になると29%程度であると思います。私学のみならず国立も含め、鹿児島の大学として短大も含めて、18歳以降に県外の大学や短大に行くのではなく、本県の大学に進学することを産学官挙げて重要な課題と位置付ける必要があるのではないかと考えています。私学の理事長をしておりますが、エゴではなく、鹿児島にとって18歳人口の流出というのは大きな問題であると思います。県外に出た場合には、鹿児島にUターンしてくる学生は少なく、県内の企業においても地元大学からの就職率は結構高いのですが、県外大学から戻ってきても就職できるわけではありません。県外に出るとその地域の経済及びその地域の就職に目が向いて、鹿児島に戻ってきてくれないというのが実態です。

これからの人口減少社会において、地域の18歳以降の人口対策というのは極めて核になると位置付けることができるのではないかと思います。あわせて、18歳で高校卒業しても県内の就職はずいぶんあるが、県外よりも募集が少ないかもしれません。県内の就職を強めていく必要があるのではないかと思います。高卒の就職率も県外が高く、県内に残る学生が少ないという気がしています。もちろんこれは学生だけのことではなく、大学あるいは企業の努力も必要ですが、一緒に知恵を出す時代に来たのではないかと思います。

一気にしゃべって恐縮ですが、自身も18歳から東京に出ましたが、しっかりUターンしました。仮に18歳から外に出て他の空気を吸うことも大切だと思いますが、自分の土地を大切な場所だと思ふことは必要で、18歳までの教育の中でも郷土教育というのを強める必要があると思います。18歳までは必ず地元で教育を受けるわけですから、18歳までの時間に教室の中に閉じこもるのではなくて、地域の課題、歴史、伝統や自然という地元の豊富なフィールドを大切にしながら教育を18歳までにしっかりとやって、地域や郷土への愛というものを根付かせるような取組というのも産学官挙げてやれば、仮に18歳から

外に出ても、鹿児島を特別だと思って、いざとなったら帰ってきてくれるでしょうし、就職で戻ってきたりしてくれる気がします。18歳から外に出す出さないかではなく、18歳までの小中高という教育の中で郷土に対する愛着心を育むことをどこまでできるかというのが大きな課題であると思っています。

(森市長)

ありがとうございました。

津曲委員がお述べになられたことは、私もひしひしと同じように感じております。私も18歳で外に出て、愛する鹿児島に帰ってきました。

他にございませんか。

(高島委員)

津曲委員がおっしゃったことは一言一句、賛成だと思いながらお聞きしました。

鹿児島女子短期大学の場合も同じだと思いますが、文部科学省は、とにかく大学に入学するときと卒業して就職するときの人生における2つのポイントで若者が地方に定着しないのは、大学の責任であり、魅力ある教育をすれば、地元の大学に入るし、外に出ても地元に戻ってきてくれると、だから魅力ある教育をなさいということをおっしゃっています。それはごもっともですが、津曲委員もおっしゃっていたように、これは官と学だけではどうこうできる問題ではなく、特に鹿児島のことを考えた時に、産を育てないことには大学卒業そして就職という時点ですまずいてしまいます。いかに産の力を引き出すか、協力を期待できるような何らかの仕掛けが必要だと思います。日本銀行鹿児島支店がインターネットでも公開していますが、就職の場合は高卒の4割以上が県外に出ていき、この割合は全国一位です。大体高卒で就職する人が多くなるのは景気が良いときです。地元に残らず、外に出ていってしまうというのは、ゆゆしき問題で、そこで産官学が強く連携を取らなければならぬだろうと思います。

もう一つ思うのは、いろんな業種があるが、鹿児島市だけになると違ってくるかもしれませんが、高齢化しており、どうしても介護福祉士の役割が大きくなってきます。ところが、なかなか手がない。鹿児島女子短期大学では介護福祉士を養成するコースもありますが、一旦入ったら、卒業のときの求人はものすごく多くて、いわば200%の確率で就職できますが、何せその入学者が少ない。なぜかと言うと、「ありがとう」と言われて自分の存在意義を感じられる良い仕事だという認識の若者は多いけれども、親御さんは給与や待遇面を心配されて本人を止めてしまう。鹿児島の高齢化に対応して、介護福祉士の希望者が素直に入学し、素直に就職していけるような仕掛けが、産というよりは、官と学になるのか、連携をして、是非考えていただければと思うところです。私どもの鹿児島女子短期大学の場合は独自にいろんな努力はしていますが、その努力だけでは追いつかないという面がありますので、それも考えていただきたいと思います。これは、鹿児島の高齢化と

いうことを踏まえての考えです。

(窪菌委員長)

なぜ鹿児島県の人口が減るかというのは、収入が少ないということと格差があるということだと思います。少し視点がずれるかもしれないが、私は小泉内閣の時代に非正規職員を作ったということが間違いだったと思っています。鹿児島でも、同じ職場で非正規職員と正規職員が一緒にいて、正規職員の方が高い給料ながら仕事ができない事例はたくさんあり、そうすると職場のモチベーションは下がります。今、お二人がおっしゃったように、政治がしっかりしなければならない。最初なので総論的なことを言いますが、国がしっかりしなければならない。その次は、経済人が社会的な役目というのを自覚するべきだと思います。大げさに言えば、自分の給料を下げても、若者に少しでもたくさん給料をあげる等が必要だと思います。

それと文化とかいろんなものが、日本では東京に、鹿児島では鹿児島市に集中していて、なかなか地方にありません。医師の立場で言えば、産婦人科医は種子島には1人しかいない。一番大事な命を誰が救ってくれるかということについても、大隅半島や離島との格差がものすごいあります。いろんな文化や芸術、子育て、医療にしても鹿児島県では鹿児島市に集中しています。鹿児島市も5町と合併し、桜島や喜入などとの格差はすぐにはできなくても気持ちの面でも格差をなくして、我々は一番恵まれているところにいるわけですから、そういう点でやっぱり心配り、心配りを教育の上でもしないといけないと思います。農業についても同じで、農業者の収入は極めて少ないわけで、農業をやりたい若者も当然少なくなってしまう。やはりすぐにはできないが、格差をなくすことが大事だと思います。

(森市長)

ありがとうございました。

(桃木野委員)

私も18歳のときに東京の大学に出てしまって申し訳ないと思っています。私は鹿児島が昔から大好きで、東京の大学に行っても、鹿児島に帰ってきたいと思っていましたが、その後20年間東京及びニューヨークで過ごしました。東京に行ってもやはり鹿児島はいいところだ、ニューヨークに住んでも鹿児島はいいところだと思っていながら、どうして20年間も放浪していたかということ、やっぱり鹿児島に帰ってくるきっかけがありませんでした。鹿児島に帰りたくても、誰に相談するかといった時に、森市長を知っていたかという声もかけられない存在でしたし、津曲社長を知っていたかという全く連絡もできませんという状態でした。それならば、いつでも帰って来れるように誰かに相談できるような縦のネットワークあるいは横のネットワークがあるといいと思います。今般、鹿児島

市で創志塾という中学・高校生を対象にした研修をされると聞いていますが、ああいった研修をもっと拡大して、OBの会を作って、どんどん先輩が後輩に、鹿児島に戻って来なよ、こんないいところだよと呼び戻してくれるきっかけをつくってくれると、きっともっとたくさんの方の東京に行ってしまった、やはり花の都大東京ですから、止めるのはなかなか難しいと思いますが、戻ってきたいという若者はたくさんいると思うので、そういうネットワークができればいいなと思います。

(森市長)

今、お話がありましたように、鹿児島に残りたいけれどもなかなか残れない環境、帰ってきたいけれどもどういったところに帰ってくる相談をしたらよいのかわからない環境があるようです。鹿児島に進出したいろんな企業の方にお聞きすると、鹿児島の出身の社員はモチベーションが高く、能力も高い、なぜ鹿児島を出たのだろうかという意見としていただくこともあります。鹿児島は人材の育成について高い評価を得ていると思いますが、高校を卒業したり大学を卒業したりした方々が鹿児島に残るような環境はまだ遅れているのかなと思います。若い時に鹿児島の素晴らしさ、魅力を身を持って体験させるということが大事だと思います。きれいごとばかりで、若者を定着させるとか若者の能力を生かせと言いますが、その環境が整わないことには、我々の社会においても、若者が魅力ある大都会に向かうのが現実ではないかと感じています。

この前の増田さんの講演でも、東京一極集中ということを守るためにも鹿児島県全体の人口を高める必要があるという話がありました。鹿児島県内から流出させないためにも、鹿児島市内に人が集まるということもやむを得ないのではないかと大胆な発想かもしれませんが、それもひとつの考え方だと感じました。また、小中学校から鹿児島の良さを教えていくことも必要だと感じました。

今後、総合戦略を策定していくわけですが、総合教育会議の中でも、今日は第1回ということで、地方創生について教育委員の皆様にもお話を聞かせていただきましたが、またご意見いただいたことについては、しっかりと地方創生の総合戦略に生かして参りたいと思います。

何か言い足りないということはありませんか。

(窪菌委員長)

教育委員会というのは小学校以上を対象にしている感がありますが、やっぱり保護者に対する教育をどうするかが問題だと思います。乳幼児期の教育を担うのは保護者であり、保護者をもっと鍛えなおして、社会規範を守るとかいうことをですね、信号を守らないとか携帯電話をしながら運転する人をずいぶん見るので、鹿児島市として取り組むべきではないかと思います。私の友人が、西郷隆盛の遺訓を朝読ませるようにしたらどうかと真剣に言ってきます。60万人の大都市なので、なかなか難しいにしても、たくさんの方の計画も大

事だが、3年でひとつのキャッチフレーズに取り組むというのもいいじゃないかと思いません。これは私事ですが。

(森市長)

この総合教育会議は、教育委員会のこれまでの論議を鹿児島市の行政の中に、予算等は今までも協議いただいているが、おっしゃったような対策を総合教育会議の中で議論していただき、その予算の中にも生かしていかなければならないと考えており、どしどしご提案いただきたいと思います。

(5) その他

(森市長)

その他にないでしょうか。

それでは、議題は以上になります。

ここで協議を終了し、以後の進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

(政策企画課長)

本日はご協議ありがとうございました。

次回は8月下旬頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第1回鹿児島市総合教育会議を閉会いたします。

【以上】